

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
実施計画（神奈川県箱根町）

令和4年2月時点

（単位：千円）

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）
1	小学校校舎等整備事業（小学校へのエアコン設置）	14,619	<p>①町立小学校3校のうち標高の高い地区にある2校は、山岳地形で年間を通じて比較的冷涼な環境にあるため、エアコン設置を見送ってきたが、昨年度の新型コロナウイルス感染症の拡大による休校措置への対応として授業時数を確保するため、夏季休業期間の短縮を行い、真夏日での授業実施を余儀なくされた。今後も昨年同様の措置を行う可能性もあることからエアコンを設置し、児童の健康面での安全対策と教室環境の改善を図る。</p> <p>②エアコン設置工事 箱根の森小学校普通教室・特別支援教室 7,865千円 仙石原小学校普通教室・特別支援教室 6,754千円 計14,619千円</p> <p>③児童及び教職員</p>
2	新型コロナウイルス感染症対策事業（小学校修学旅行時の看護師派遣）	103	<p>①町立小学校3校の修学旅行の実施にあたり、感染防止対策の1つとして看護師を帯同させ、旅行中に感染者や体調不良者が出た際に迅速かつ適切な対応を図る。</p> <p>②看護師派遣委託 小学校3校 派遣費 103千円</p> <p>③児童及び教職員</p>
3	中小企業等受入環境対策支援交付金	180,000	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営状況が悪化している中小企業等が行動制限緩和後に観光客の受入れ等ができるよう支援する。</p> <p>②20万円／1事業所（町内にある事業所等に限る） 20万円×900件＝1.8億円</p> <p>③町内の中小企業者・小規模事業者、個人事業主のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が対前年同月比又は対前々年同月比20%以上減少している店舗又は事業所を有する者で、今後も当該事業を町内で継続する意向のある者。</p>
4	町内経済活性化事業（箱いこクーポンの販売）	59,430	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除に伴い、箱根にお越しいただく観光客の皆様への感謝を込めて、また、町内経済活性化のため「箱いこクーポン」を販売する。</p> <p>②箱いこクーポン発行事務委託 8,100千円 箱いこクーポン券販売時カード決裁等利用料 1,330千円 箱いこクーポン券交付金（換金代）50,000千円 計59,430千円</p> <p>③町外者（観光客）</p>

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)
5	箱根湯本温泉送迎バス運行支援補助	15,000	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等により観光客が激減し、厳しい運営環境にある箱根湯本温泉送迎バスの運営事業者を支援することで、観光客の移動手段の確保・維持を図る。 ②令和3年度の送迎バス事業の収支赤字額の1/2(上限15,000千円) ③箱根湯本温泉旅館組合
6	箱根湯本観光バス駐車場支援補助	1,000	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等により大型バスを利用した観光が激減するなか、箱根湯本観光バス駐車場の運営の継続を支援することで、観光客の利便性の確保・維持を図る。 ②令和3年度の観光バス駐車場事業の収支赤字額の1/2(上限1,000千円) ③箱根湯本観光協会
7	新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業	3,620	①新型コロナウイルス感染症により生活に影響を受けている町民に対し、食品・生活用品・生理用品などを配布するとともに、配布時に生活相談も受け付け、必要な支援に繋げる。 ②食品・生活用品・生理用品等の購入 3,620千円 ③新型コロナウイルス感染症により生活に影響を受けている町民
8	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業	400	①新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養者のうち、家族や知人等による支援がなく、かつ、宅配サービス等の利用による食料品等の確保が困難な方の生活を支援する。 ※神奈川県との新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る連携事業に関する覚書を締結し、事業実施に必要な個人情報の提供を受け実施 ※支援内容は、食料品及び生活必需品(衛生用品等)の無料支給、パルスオキシメーター及び二酸化炭素濃度測定器の貸出し、燃せるごみの戸別収集を実施 ②積算根拠 ア 食料品・衛生用品等 261千円 イ パルスオキシメーター・二酸化炭素濃度測定器 83千円 ウ ごみ戸別収集等の対応用品 消毒用アルコール・飛散防止ネット等 56千円 計400千円 ③町内の自宅療養者
9	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	1,000	①小・中学校における感染症対策、研修機会を逃した教職員への研修、学習保障の取組などに要する物品等を購入し、学校教育活動の円滑な運営を支援する。 ②対象経費 1,000千円 ア 学校における感染症対策等に要する経費 イ 教職員の資質向上のための研修等に要する経費 ウ 子どもたちの学習保障支援に要する経費 ③町立3小学校・1中学校、児童生徒

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）
10	新型コロナウイルス感染症対策事業（中学校修学旅行キャンセル料の助成）	275	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中学校の修学旅行を中止（5月31日～6月2日延期・9月25日～27日中止）したことに伴い発生したキャンセル料等を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②修学旅行キャンセル料等（企画料金・振込手数料） 275千円 ③中学校の生徒（保護者）
11	子ども・子育て支援交付金（放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業）	68	①子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において、オンライン相談体制を構築することにより、コロナ禍でも安心して相談できるようにする。 ②対象経費 オンライン化に要する経費（タブレット端末購入等） 68千円 ③オンライン相談者
12	疾病予防対策事業費等補助金（マイナンバー情報連携体制整備事業）	158	①令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に伴い、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となる。このため、自治体予防接種台帳システムを令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に対応させることで、コロナ禍における情報提供体制を整備する。 ②予防接種台帳システムの改修 158千円 ③町民
13	疾病予防対策事業費等補助金（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業）	321	①「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針の一部を改正する件（令和2年厚生労働省告示第37号）」（以下、「健診指針」という。）を踏まえ、健（検）診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築することで、コロナ禍における情報提供体制を整備する。 ②健（検）診結果等の様式の標準化整備に係るシステム改修 321千円 ③町民

No	事業名	総事業費 (A)	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）
14	疾病予防対策 事業費等補助 金（健（検）診結果 の利活用に向けた 情報標準化整備事 業）	551	<p>①「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針の一部を改正する件（令和2年厚生労働省告示第37号）」（以下、「健診指針」という。）を踏まえ、健（検）診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築することで、コロナ禍における情報提供体制を整備する。</p> <p>②健（検）診情報連携システム整備に係るシステム改修 51千円</p> <p>③町民</p>
合計		276,545	